

～ 関連団体からの報告～

鹿児島県司法書士政治連盟活動報告及び活動計画



鹿児島県司法書士政治連盟
会長 喜山 修三

令和2年は、希望に満ちあふれた新年でした。東京では東京オリンピックが、鹿児島では鹿児島国体が数十年ぶりに開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で、いずれも延期となりました。中止でないだけまだ一縷の望みがありますが、決して油断はできません。これからの日常生活はもちろんのこと、政治連盟の活動も常に新型コロナウイルスを念頭におきながら活動しなければなりません。

当連盟の令和元年度の活動報告は次のとおりです。

令和元年6月6日、司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律が成立しました(同月12日公布、令和2年8月1日施行)。これは私たち司法書士の永年の悲願であった、「目的規定を廃止し使命に関する規定を新設すること」をはじめとして、5つの項目に関して改正がなされたものです。

選挙関連では、令和元年4月には鹿児島県議会議員選挙が、7月には参議院議員選挙が開催されましたが、当連盟の顧問団の先生方や当連盟の推薦した候補者が見事に当選されました。会員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。

当選されました県議会の顧問団の先生方とは、鹿児島県土地家屋調査士政治連盟の役員と一緒に、例年のとおり友好的な雰囲気の中、それぞれ具体的な協議会が行われたので、関連団体の要望実現の一助になったものと思います。

また、日本司法書士政治連盟の要請で、令和2年7月10日から施行される「法務局における遺言書の保管制度について」に関するパンフレットをお渡しして、衆議院議員の顧問団の先生方に、同制度の趣旨をご説明申し上げると共に円滑な運用に関するご協力をお願いしました。

令和2年度の活動計画は次のとおりです。

1 オンライン申請資格者代理人方式についての活動

既に土地家屋調査士には同方式による申請が認められていることも踏まえ、政治連盟の本来の役割に基づいて日本司法書士会連合会及び鹿児島県司法書士会の活動支援の立場を明確にして、活動を行っていく。

2 空き家・所有者不明土地・相続登記未了等の問題解決への司法書士活用に向けた活動

3 司法書士法改正へ向けた活動

上述のとおり、司法書士法の一部改正はなされたが、平成23年2月23日司連総会で承認された「司法書士法改正大綱」で示された司法書士業務の拡充(法律関係書類を作成すること、など6項目)については、道半ばの状況である。法改正を実現するためには継続的な活動が必要

であるため、本年度も、次期司法書士法改正に向けて、活動を継続する。

4 家事事件における司法書士活用へ向けた活動

平成14年の司法書士法改正時の衆・参両議院法務委員会の附帯決議において、司法書士の家事事件の代理権及び民事の執行代理権については、「司法書士の簡裁訴訟代理実務の実績を踏まえて早急に検討すること」とされているので、今後も継続してこの附帯決議の実現を求める活動をする。

5 司法書士会関係団体の活動支援並びに司法書士業務に関連する問題点の改善に向けた要望活動

6 会員への情報提供の充実と会員からの要望事項の聴取

7 日本司法書士政治連盟等との連携

政治連盟は、司法書士制度を発展・充実していくことにより、一般市民の法的サービスに十二分に応えることを目的としております。今後とも、本会をはじめとして関係団体並びに顧問団の議員の方と密接な関係を築きながら活動していく所存です。

会員各位におかれましても、政治連盟の活動に対してご理解ご協力を頂きますようお願い申しあげます。

(参考資料)

平成31(令和元)年度活動日誌

平成31年

- 4月 2日 第1回役員会(司調センター)
- 4月 7日 県議会議員選挙
- 4月10日 第1回正・副会長、幹事長会議(司調センター)
- 4月11日 平成30年度会計監査(司調センター)
- 4月20日 日司政連定時大会(東京)
- 4月23日 故保岡興治氏通夜参列(吉田葬祭)

令和元年

- 5月17日 鹿児島県土地家屋調査士政治連盟式典・懇親会(城山ホテル鹿児島)
- 5月25日 平成31(令和元)年度定期大会懇親会(ホテルパレスイン鹿児島)
- 5月26日 平成31(令和元)年度定期大会(鹿児島中央ビルディング)
- 6月 4日 保岡宏武氏後援会連合会及び宏友会役員会(レクストン鹿児島)
- 6月15日 二階俊博氏自民党幹事長を囲む昼食懇談会(サンロイヤルホテル)
- 6月15日 自民党県連定期大会(サンロイヤルホテル)
- 6月18日 第2回役員会(司調センター)
- 6月22日 自民党参議院選挙対策懇談会(サンロイヤルホテル)
- 7月 9日 司法書士会関係団体五者協議会(司調センター)
- 7月12日 おつじ秀久氏総決起大会(鹿児島市民文化ホール)
- 7月17日 みやじ拓馬氏後援会参議院選挙決起大会(自治会館)
- 7月19日 自民党茂木敏充経済再生担当大臣、石原伸晃前経済再生担当大臣来鹿街頭演説会
- 7月21日 参議院議員選挙
- 8月 7日 自民党県連へ要望事項提出
- 9月 6日 公嘱登記司法書士協会通常総会(司調センター)
- 9月14日 第1回総務会(司調センター)

- 9月25日 鹿児島県議会議員顧問団との協議会（レクストン鹿児島）
- 11月9日 下村博文氏自民党選対委員長との昼食懇談会（サンロイヤルホテル）
- 11月9日 2019かごしま政経セミナー（サンロイヤルホテル）
- 11月15日 桑鶴勉氏桑栄会懇親会（ジェイドガーデンパレス）
- 11月22日 衆議院議員金子万寿夫氏事務所，同宮路拓馬氏事務所へ遺言書保管制度についての要望書を提出
- 11月29日 小森孝文氏市政報告会・懇親会（ジェイドガーデンパレス）
- 12月12日 仮屋秀一氏忘年会（サンロイヤルホテル）
- 12月16日 上門秀彦氏市政報告会・懇親会（ジェイドガーデンパレス）

令和2年

- 1月6日 顧問議員年始挨拶
- 1月16日 全国会長会・令和2年新年賀詞交歓会（東京）
- 2月8日 保岡宏武氏新春の集い（サンロイヤルホテル）
- 2月12日 第2回正・副会長，幹事長会議（司調センター）
- 2月15日 日司政連九州ブロック協議会（宮崎）
- 3月23日 第3回役員会（司調センター）



活動報告・事業計画（案）

一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会
理事長 安田 雅 朗

当協会は、6月30日をもって令和元年度を終了しました。令和元年度の活動報告と、令和2年度の事業計画（案）をご説明します。

1 受託実績

年々、受託額が減少していますが、令和元年度も非常に厳しい状況に陥っています。予算の都合等により、鹿児島市からの受託額が以前よりも大幅に減少していることが大きく影響しています。また、法務局の長期相続登記等未了土地解消作業について、公嘱協会での受託を断念するに至り、国の機関からの受託が全く無くなりました。

2 活動報告

令和元年度の主な活動は下記のとおりです。

① 相談対応・研修会の開催

例年どおり自治体の担当者に対し相談の案内を行い、前段事務を含めた業務の受託推進及び公嘱協会の周知を図りました。

② 発注機関への働きかけ

受託業務を確保するために、県議会議員や鹿児島市議会議員の顧問の先生方に問題点等を説明し、協会の活用をお願いしてまいりました。また、土地家屋調査士協会のご企画で県の地域振興局での相談会の開催など、前段事務を含めた業務の受託推進を図りました。

鹿児島市においては、道路建設課や各建設事務所からの依頼が大幅に減少しましたので、継続的な公嘱協会の活用をお願いしてまいりました。その結果、少しずつ依頼を受けています。

3 事業計画（案）

令和2年度の主な事業計画（案）は下記のとおりです。

① 発注機関への働きかけ

鹿児島県や鹿児島市においては、県議会議員顧問及び市議会議員顧問との密接な協力依頼態勢も継続した上で、各担当部署に対して当協会の状況を説明し、協会活用の推進依頼を継続する。

その他の自治体に対しては、当協会受託実績を具体的にアピールして、多くの自治体から相談も含めて受託できるような体制作りを目指す。

② 社員に対しての働きかけ

協会の特質上、納期限が定められているので、この期限遵守を確立させるように周知を徹底し、必要な事項につき適宜研修会等を開催し、社員の資質向上を図る。

③ 関連団体との連絡強調

政治連盟と連絡協調し、各自治体に対してアピール活動や要望を積極的に推し進める。また、土地家屋調査士協会との協議会等を適宜実施し、事務遂行上の連絡協調を図ることに努める。



活動報告及び事業計画について

公益社団法人成年後見センターリーガルサポート鹿児島支部

支部長 梅垣 晃 一

当支部の平成31年度（令和元年度）の活動報告及び令和2年度の事業計画をご報告いたします。

1. 活動報告

平成31(令和元)年度は、前年度から執行部役員が交代したこともあり、事業内容の大きな見直しは行わず、おおむね平成30年度の事業内容を承継して執行いたしました。

すなわち、研修事業及び指導監督、執務サポート事業については、例年どおりの回数、頻度で実施し、会員の執務水準の維持、向上に努めました。また、成年後見制度利用促進法に関する事業では、鹿児島家庭裁判所と三士会、県、鹿児島市等との協議会（意見交換会）に定期的に出席したうえ、成年後見の実務の観点から意見を述べ、また自治体の動きの情報収集やこれに対するアドバイスなどを行いました。また、支部の対外的な事業の中心となっている無料出張相談事業については、鹿児島市に限らず県下の多くの地域から前年並みの相談の申込みがありました。最後に、推薦委員会については、県内の各家庭裁判所から前年並みの推薦依頼があり、依頼のあった全件について会員の推薦を行いました。

以上のとおり、平成31(令和元)年度は、支部の事業の面で特筆すべき事業を行わなかったのですが、次の2点を特記しておきます。

一つ目は、鹿児島県司法書士会に「成年後見制度対策室」が設置され、支部から役員及び会員が構成員として参加したことです。これにより、成年後見制度利用促進に関する情勢について本会との情報交換や意見交換、並びに、今後予定されている法人全体の財務運営改革に伴う支部と本会との意見交換などがスムーズにできる体制が整いました。

二つ目は、リーガルサポートの法人全体の財務運営改革の検討が進んだことです。令和元年8月27日に本部から「(公社)成年後見センター・リーガルサポートの財務運営の検討に関する基本方針について」が示され、次いで10月18日に「当法人の財務運営改革の具体化(案)について」が示されました。これは、現在「事業活動支援特別交付金」という形で急場をしのいでいる財務運営改革について、令和5年度に向けて、段階的にかつ抜本的に改革しようという改革案です。ただし、この案については検討課題も多く、その実現の成否について流動的な要素を多分に残しています。当支部としては、改革案の進捗に注視しつつ、定時総会、九州ブロック会議、支部長会議、支部長MLなどで、支部としての意見を適時に発信してまいりました。

2. 令和2年度事業計画について

令和2年度は、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「成年後見制度利用促進計画」

の4年目にあたる年となります。政府は、令和3年度末までの5か年で、すべての市町村において中核機関を設置することをKPIとして掲げており、現在、政府、裁判所、自治体において様々な取り組みが同時に進行しています。鹿児島県内でも、すでにいくつかの中核機関が設置されており、当支部においても定期的に鹿児島家庭裁判所、県、弁護士会、ばあとなあとの意見交換会に出席して、連携をとりながら、各市町村における中核機関の設置等の取り組みを助言、支援していく予定です。

成年後見分野において最多の件数を受任し、かつ、自らの執務につき組織的に指導・監督を行っているリーガルサポートや司法書士に対する期待は、非常に高いものがあると自負しております。それは、行政や裁判所からの期待でもありますし、市民からの期待でもあります。リーガルサポートという団体が創立20年を経過し、そのような組織に成長したことの自覚と重責をかみしめながら、当支部の運営をしまります。

他方、法人の組織内部のことに目を向けますと、一昨年度より、当法人の財務運営に関する議論が活発になされております。会員数の増加及び受任件数の増加により、法人全体としての収支に極端な問題が生じていないものの、本部会計及びいくつかの支部において収支の悪化がみられ、反対に、いくつかの支部においては剰余金の繰越が公益法人会計上の保有制限を超過しているという問題が発生しています。今後、恒常的な財務運営の改革案が具体化される予定となっており、当支部としても、支部運営の現場の立場から、改革案の具体化の議論を見守り、必要に応じて積極的に意見を述べていきたいと考えております。

具体的な事業内容の面においては、当支部は、昨年度とほぼ同様の事業を展開する計画です。研修、指導監督・執務サポート、社会貢献・制度普及、成年後見制度利用促進、広報、後見人等推薦の各事業において、引き続き質の高い事業を継続して行えるよう取り組んでまいります。特に、研修事業については、当支部は、中小規模の支部ながら独自の先駆的な研修会を開催しているとして高い評価を受けており、全ての事業の基盤となる事業として現在の水準を維持してまいり所存です。また、無料出張相談事業も対外的に高い信頼を得ており、相談員となる会員の協力を得ながら、引き続き信頼に応えられる事業を行っていききたいと考えております。



鹿児島県青年司法書士会 活動報告及び事業計画

鹿児島県青年司法書士会
会 長 原 田 裕 介

令和2年度の鹿児島県青年司法書士会会長に就任致しました原田裕介と申します。

鹿児島県司法書士会の会員皆様方におかれましては、平素より当会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

簡単ではございますが、令和元年度の活動報告及び令和2年度の事業計画をご紹介致します。

1. 活動報告

令和元年度は、新規会員6名のご入会をいただき、正会員・賛助会員合計137名となりました。

令和元年度の活動としましては、児童養護施設及び更生保護施設における法律教室、研修会並びに座談会等例年行っている活動に加え、青年他士業合同レクリエーション大会の企画・運営、九州ブロック青年司法書士連絡協議会のスポーツ大会・懇親会・定時総会・研修会の企画・運営、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました業務研修会の企画等イベントの多い1年となりました。

本年3月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、全青司山口全国大会や九州ブロック業務研修会が中止となり、また、児童養護施設及び更生保護施設における法律教室についても、3月以降の開催を見合わせる等、事業の縮小を余儀なくされました。

さらに、令和3年の全青司全国大会の主管を当会で引き受けることが決定し、竹中啓人実行委員長を中心に実行委員会を立ち上げ、前回・前々回のかごしま全国大会のような素晴らしい大会に出来るよう日々準備を進めておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、かごしま全国大会を令和4年に延期することが決定しました。

【令和元年】

- | | |
|------------|---|
| 6月15日 | 研修会及び令和元年度定時総会 |
| 8月4日 | 第1回更生保護施設法律教室及び相談会（草牟田寮） |
| 9月7日 | 青年士業合同レクリエーション（フットサル）及び合同懇親会 |
| 9月7日 | 鹿児島青年土地家屋調査士会との合同研修会 |
| 9月27日 | 臨時総会 |
| 10月12日・13日 | 九州ブロック青年司法書士連絡協議会スポーツ大会（フットサル）、定時総会及び研修会（鹿児島） |
| 11月10日 | 第2回更生保護施設法律教室及び相談会（草牟田寮） |

- 1 1月15日 第1回座談会（鹿児島市）
1 2月14日 研修会及び忘年会

【令和2年】

- 1月25日 児童養護施設法律教室（白百合の寮：奄美市）
1月31日 第2回座談会（霧島市）
2月 7日 児童養護施設法律教室（仁風学園：鹿児島市）
2月11日 児童養護施設法律教室（友愛学園：日置市）
2月21日 児童養護施設法律教室（南さつま子どもの家：南さつま市）
2月24日 児童養護施設法律教室（若葉学園：姶良市）

2. 事業計画

今年度は、以下の事業を行っていきたいと考えております。

- ①全青司全国大会の主管
- ②児童養護施設における法律教室
- ③更生保護施設における法律教室及び相談会
- ④研修会・勉強会の開催
- ⑤相談会の開催
- ⑥レクリエーションの実施
- ⑦広報の充実化
- ⑧青年他士業合同相談会開催に向けた各青年他士業団体との企画打合せ

新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度の事業や全国大会の準備において見通しが立たない部分もありますが、自分たちが今出来ることを考え、当会一丸となって活動していきたいと考えております。

負担も多い1年になるかと思いますが、当会の結束がさらに強くなると信じて活動してまいりますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。